

## 日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に，私見と既報告を引用いたしまして一般質問をいたします。

先週の9月6日午前中，秋篠宮妃紀子様が第三子親王様をご出産されました。皇室にて41年ぶりの男子誕生とありまして，マスコミ等では，またニュース等では，祝賀商戦始まるとか，経済効果は1,500億，3,000億とも言われるような報道がされております。昨日は7日目となりまして，命名の儀がありまして，悠仁様と，名前に心が入ったということで，大分報道の中では，心が入ったということで，これからの日本に対する思いがあったんだろうというようなことも言われておりまして，まことにおめでとうございます。そして当市におきましても，同日にお子様のご誕生になられたかどうかといひますのは私定かではございませんが，改めまして，ご祝詞を申し上げます。ご家族様，ご親族様を含めまして，まことにおめでとうございます。

さて，当市は合併後の後遺症とも言うべきか，合併祝賀後1年半弱になりまして，一部住民の方のご指導，ご行動によります議会解散請求があり，新規スタート議会の発言順位申し合わせの採用の中で，私，トップ発言者といたしまして次のことを提示したく思っております。

平成の大合併前後で，全国市町村が1999年3月31日付で3,232，これは670市，1,994町，568村があった数が，2006年2月20日現在で1,998，これは763市，1,006町，229村となりました。また，合併が1年延長されました18年，本年でございますが，4月1日には1,820，これは778市，845町，197村，約6割が削減となったことが報道されておりますことは，既にご承知のとおりだと思っております。

特に村の数は，大合併で568から197に激減，石川県，愛媛県など11県では村が消滅する，また合併前から市町だけだった兵庫県，香川県とあわせ，村のない県は13になったということも報道されております。一方，村の数が最も多いのは長野県の37ということも報道されております。

当市でも1町2村が消滅して，一躍地方自治法のもとで市行政となり，1年9カ月となりました。形だけでなく，地域住民も市民としての意識改革が必要であります。特に住民の代弁者なる議員は，資質の高揚に努め，自主財源の確立に開眼をし，さらに進むであろう少子高齢化による財源不足への抑止力に専念する責務があることを提示いたしまして，質問に入ります。

1点目，行政改革について，5つの項目を伺います。

1つ、平成18年度行政監査（含・援助団体等監査）報告書結果について。私、先月配付をいただきました題記の報告書を拝見しました。そして、前市長時代に一般質問で、監査は、会計監査は常識であるが、行政監査をすることが基本ではないか、そして行政の構成と仕組みを監査することで、行政工数削減に到達して、結果として財政削減として改善効果が発生することから、ぜひ実施すべきであると提言をしております。当初は、実施したいが人員不足でできないとの答弁がありました。増員してもやるべきであるとの発言をしたことを思い出しております。

前にもいただきましたが、前向きに行動を実施していただいていることに感謝をしております。いずれも多くの指摘、要望、中には補助金、負担金等の交付目的、効果等を十分に考慮した上で、適正な補助金の算定を行い、今後とも各団体への適切な指導・監督に努め、市職員が事務執行に当たっている団体においては、預金通帳及び印鑑の適正な管理体制のもとで事務執行に努められるよう望むものである等々が記されておりました。今のこの時点で何事かと思われるような内容でございまして、私は疑義を抱いております。私は、この件につきましては非常に問題だと考えまして、監査室、監査官としての今後の取り組みについて伺います。

次に2つ目でございます。次に財政再建でございます。私、改革の基本は構造改革であろうと考えております。したがって、構造改革には、財政再建につながるものと、国で言えば国際競争力に、国内では都道府県との競争力に結びつく改革があるものと思います。そこで、財政再建に向けた改革では、前段には歳出削減に加え、すべてに増収措置が必要であります。必要な市有財産の処分と、法人税、所得税、消費税、資産課税など、市税全体をバランスよく見直して増収措置をとらないと、財政再建はできないと考えております。

また削減の課題は、一番に歳出を考えなければならないのは社会保障制度であります。当市は少子高齢化の上位にあり、特に高齢化に伴う医療費の増加をとめることはできないが、増加の速度抑制が課題と考えまして、行政の施策を市長に伺います。

次に3つ目でございます。事務事業の合理化について。来る12月には、来年度予算編成が動き出します。三位一体改革の厳しい現下の政府並びに地方団体の財政のもとにあって、さらにもまして事務事業の見直し、行政機構の改善、簡素・合理化、職員定数・給与管理の適正化による行財政の簡素・効率化と経費の節減合理化を続けながら、限られた一般財源を重点かつ効率的な配分に努め、節度ある財政というものに期待するものであります。

ご承知のとおり、当市の財政力は、平成18年3月現在の県統計によりますと、0.309、県下26位でありまして、最下位に位置づけられており、みずからの改革の道を歩むことが課題となり、効率のよい仕事をする時代へと変わらなければならないと考えて、行政の施策を市長にお伺いをいたします。

次に4つ、財政運営の抜本見直しについて。私、選択と負担という言葉をよく聞いたことがありまして、これは新しい事業をやる場合に、これまでの国依存型を改め、地方団体

がみずからの手で財源を探せという意味で使われているようであります。ご承知のように、平成の合併のはしりには、地方分権、三位一体を基本としており、国の援助はないものと考えて、自治体自立の努力に精神を傾注することになります。

前項で申し上げましたが、財政力については県下一の下降位置にありますが、面積は県下上位置であります。新生常陸太田市となり、市長も企業経験を行政に生かしたいとの意気込みを持っておりますことから、これまでの虚弱体質を総ざらえして、財政の自主再建を図り、新しい財源の発芽の植樹をしていただき、当市に遭遇した地場産業の振興に投資をして、市民一人一人の所得に反映できる財政運営の抜本的見直し、これは、抜本的見直しということにつきましては、うまくいかない根本源を抜き取りまして対策をするというようなことが表現されております。そういうことを行うべきと提案をいたして、市長にお伺いをするわけでございます。

次に5つ、職員の定数管理について。合併による身分保障をして大幅増となった職員の定数管理として提示されました数字目標は、平成17年の4月1日現在760人を、5年後の平成22年4月1日までに10.7%、81人を減員し、職員数を679人とあります。既に1年9カ月強となりまして、当市の基本台帳人口は、8月1日現在が6万1,784人、これは前月比64人マイナスとなっております。内容は、男子が20名マイナス、女子が44人マイナスでございます。世帯数は2万1,061世帯、これは前月比がプラス1世帯であります。現時点で見ると、人口の0.1%強が1カ月の人口減少率であり、驚異を思い、職員数の現状を伺います。

次、2点目、自主財源の確保について、3つの項目を伺います。

初めに、1つ、財源確保に対する個々の具体的施策について。地方公共団体が自主的に収入し得る財源には、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等がありますが、財源確保の一番のもとになるのは地方税であると考えます。具体的施策について、行政の思考策を伺います。

次に2つ、職員の定数管理による財源の反映実数値について。前項でも申し上げましたが、5年後、マイナス10.7%、80人とすることではありますが、減員による人件費の削減額はどのような年度別カーブとなって取り込まれるのか伺います。

次に3つ、地方税収入増項目施策の見直しについて。租税のうち、国が課税権の主体であるものが国税であり、地方公共団体が課税権の主体であるものは地方税であることはご承知のとおりであります。地方公共団体は、地方税法の定めるところによって地方税を賦課徴収することができるので地方自治法223条にあります。専門的立場である行政としての英知を伺います。

次に3点目、金砂郷地区（宮の郷工業団地）の運営について、3つを伺います。

初めに、1つ、エコロジックジャパン株式会社の進出についてでございます。私、8月の中旬、金砂郷地区の方より、エコロジックジャパン株式会社より連絡を受けまして、8月10日夜開催した説明会に参加した。内容はPCB、これはポリ塩化ビフェニルを、平

成 28 年 7 月までに日本からなくする時限的な国際公約である等で、10 年間の事業である等が報告され、それらの処理事業を金砂郷宮の郷工業団地内で操業する。操業に関する環境安全性については、国の認可を受けており、場所選定に当たっては、茨城県の認可・指導をいただいているとの報告もあったそうであります。しかし、関係資料を見ますと危険因子があるように思い、問題の事業に思えると、いただいた資料を持参したので、立原さんに渡すから、調査、確認、検討をしてほしいと言われて、現状の動向についてを伺います。

2 つ、宮の郷工業団地内、現行営業中会社の実態と安全性について。私、これまでも各工業団地の活用、活性について問うてきましたが、経済、世相的環境から、難点にあることは承知しております。現在操業中の企業の実態と安全性についての詳細をお伺いいたします。

次に 3 つ、工業団地活性推進活動の成果について。本件につきましては、この項で伺うことではない、大きな課題とすべきだと考えますが、お許しいただきまして伺いするわけでございます。前項でも申し上げましたが、行政答弁は、茨城県と市町村自治体の共同歩調の中で活性推進活動を開始したところであると。当市でも、特に優秀な職員を担当させていただいているとの情報をいただいておりますが、現時点の成果について、特に県全域と常陸太田市の詳細を伺いたいと思います。

次に 4 点目、パイロット事業農地の保全について、1 つの項目を伺います。

1 つ、畑未耕作地の現状と今後の行政のかかわりについてでございます。私、本課題に取り組むまでには、松平地区の現地へ向かい、代行作者、それから大面積管理者、各種地権者等に話を聞いてきました。前回は伺いましたが、本事業をすることで、水田 13.4 ヘクタール、畑 6.1 ヘクタール、6 団地を合計しますと 74.4 ヘクタールを総合的に整備したものであります。

畑の耕作放棄地が多くあり、負担金納付が困難状態にあるとの Q & A で、全体の 17% に当たる 10.3 ヘクタールが耕作放棄地になっているとの答弁でありました。松平地区を見て歩いた限りでは、カキ、ブドウ、リンゴほか植樹されておりますが、決して生産地としての機能はされていない現状であります。地目は農地でありますので、負担金も納入していかなければなりません。農業政策を推進運営している行政としての責任を考えた今後のかかわり方についての計画を伺います。

5 点目、都市計画推進の現状について、2 つの項目を伺います。

初めに 1 つ、駅周辺整備と電鉄跡地の現状について。私、以前から伺い私なりの提示をしておりますが、具体的な答弁はなく、行政の答弁であり、住民から信頼、期待されるものではありません。しかし、山下駅周辺の住民の説明会等を数回実施している様子を地域関係者より伺っております。これらは、電鉄が廃線になる以前から行動しているが、本来の目的の形が出てこなくて、関係者から聞かれてもお伝えすることができませんので、個別の現状について伺います。

次、2つ、里川西部地区圃場整備事業区の土地利用について。本件については、土地購入地権者より、私は事業が開始される以前に商業用地として土地を購入したが、圃場整備の話が出て、完了後には土地利用ができると言われたが、ことしになって25年以上にもなる。目的としての利用ができないで困っており、関係所管、担当者に来て相談しているが、通り一辺倒のことであり、時間を置いてまた伺うと担当者がかわって、振り出しからの話となり、一向に進展しないのが現状である。当時の話からは、そんなに難しい話ではなく説明を受けており、行政を信頼していたが、現時点になっても何も変わっていないのは、行政としての責任はどのようになっているのかと問われております。

相談を受けて私なりに調査しましたが、着工年度は1981年、昭和56年、ことしは2006年ですから、着工から既に25年になっているわけでございます。以前から購入したとのことから、地権者のお話は正しいことが立証されたわけであります。土地利用についての詳細を、丁寧かつ理解をいただけるような答弁でお願いしたいと思っております。

次に6点目、教育行政（文教民生）について、3つの項目を伺います。

初めに1つ、少年等実母親殺人と教育との因果関係についてでございます。私、3人の親となって、自分が果たせなかった子供の教育と家庭に関する環境改善に力点を置き、勤労現役から小中高のPTA、県北教育事務所関係の教育振興、青少年健全育成常陸太田市民の会の設立にも関与、立ち上げました。そして、茨城県の青少年健全育成等ほか関係する各種の会合にも所属、参加をして、今、考えますと、約25年間弱の活動をしてきた。当市の学校長会の先生方や、県北教育事務所長、課長様から私に対しますご指導をいただいております。感謝をしているところであります。

まさしく時代は大きく変化をしており、先生と学生及び父兄間にも様変わりは見られませんが、今日のようにニュース紙に尊属殺人、特に親子間での殺傷・殺人行為、友人への殺傷・殺人ほか、あつてはいけない事柄が、日々二、三件が報道されております。関係学校長の話では、普通の子供であると。凶悪行為をする、またできる子供ではない等々が言われております。それでは、なぜこのようなことが発生するのか。当市教育委員会としての活動の中での審議結果及び指導所感について、教育長に伺いをいたします。

次に2つ、当市小中学生徒の読書の現状と学校駐車場の現状についてでございます。県教育委員会は、平成18年度より、みんなに勧めたい1冊の本推進事業を中学生まで拡充をして進めております。本事業を通して読書意欲を喚起し、読書活動の一層の活性化を図ることにより、中学生の国語力を向上させ、自己を見つめ、みずからの生き方を考える機会をつくり、心の教育の充実を図ることを目的としていることが情報として入手しておりますが、当市の動向についてと1学期の成果について、また各学校の駐車場が狭いということをお伺いいたします。

次に3つ、学童保育の現状と保育環境についてでございます。私、議会議員に席をいただいて、当市への初めての設置事業としては、学童保育の佐竹小学校への設置でありまし

た。平成8年に佐竹ニュータウンの企業勤務の父兄より、2年後に私の子供が小学校に入學しますと。共稼ぎしておりますことから、かぎっ子になってしまうので、ぜひとも学童保育を整備してほしいという要請があり、渡辺前市長と取り組み、要請者の意向に間に合わせたことを思い出しております。

これは教育事業ではなく厚生省の事業であり、問題はありましたが、新規事業としての関係部署に理解を求めたことで、順調な運びで平成10年に完成をしました。その後、各学校への設置を要請してはりましたが、学校管理者の意向と予算との関係から、幾分のおくれはありましたが、推進されることを理解しております。

しかし、本事業の基本は学校の空き教室を利用することであるが、それらがなく、プレハブ建物であり、温暖等の環境の問題がありましたが、ことしは高温が多く、特に高温多湿の日々が続き、保育児童の体調不良も発生しており、父兄からの意向も、行政に相談がされているということを知っておりますが、明確なる結論はいただけないのが現状ということでございます。行政の動向についての詳細をお伺いしたいと思います。

以上で第1回の質問を終わりますが、実のある答弁を期待しております。よろしくお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。監査委員。

〔監査委員 檜山直弘君登壇〕

監査委員（檜山直弘君） 私に対する質問でございますけれども、行政改革の中で、平成18年度の行政監査についてお答えをします。

行政監査につきましては、平成3年の地方自治法の改正によりまして、必要があると認められた場合には、市の事務の執行につきまして監査をできることになったところでございます。監査の目的としましては、事務の執行が支出に見合った価値があるかどうかの監査でありまして、経済性あるいは効率性、有効性を追求するものであると言われております。また、事務の執行が法令の定めるところに従って適正に行われているかどうかと言われております。また、財政援助団体等の監査につきましては、市が財政的援助を与えているもの268施設がございますけれども、その一部につきまして、出納等について監査を実施しております。

ご質問の行政監査につきましては、実地検査と申しまして、施設の実地検査と、それから事務職員の、監査委員事務局の職員の予備監査と、それと私ども監査委員の本監査と、3つに分けて実施しているところでございます。監査の中で注意事項としまして、指摘事項等につきましては、予備監査の終了時点で担当課長へ回答を求めて、本監査の時点で文書により説明を受けているところでございます。

いずれにしましても、今後の取り組みとしましては、行政監査につきましては報告書のまとめ、あるいは財政援助団体につきましては監査の結果に記されておりますように、これらの監査を通じて、住民福祉の増進、あるいは不断の見直し、適切な管理に努力されるようお願いしているところでございます。

ご指摘のありました団体事務につきましては、通知書と印鑑と同時に職員が持っているということでご指摘ございましたけれども、現在は是正させました。ということで、ご報告いたしたいと思います。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員さんのご質問にご答弁を申し上げます。

私の方で答弁を申し上げますのは、最初の行政改革についての中で、財政再建について、事務事業の合理化について、及び財政運営の抜本の見直しについて、以上3件でございます。少々内容的には細くなる面もございますが、議員各位並びに市民の皆様方にご理解をいただきたいという思いから答弁をさせていただきます。

まず最初に、行政改革の中で、財政再建と事務事業の合理化につきましては関連がございますので、あわせてお答え申し上げます。

歳出削減の方策の基本は、行政改革大綱に基づきまして、事務事業の見直しや合理化を進めることにあると考えております。初めに公共施設の管理運営についてであります。これまでも民間委託を進めながら、合理的な管理運営に努めてまいりましたけれども、さらに民間のノウハウと活力を生かした指定管理者制度を、本年4月から、観光施設等の10の施設に導入いたしましたところでございます。

これによりまして、当初予算の比較であります。前年度より490万円の経費の削減をいたしております。公共施設の管理のあり方等について検証しながら、制度の導入を推進しておりますので、来年4月からは総合福祉会館に指定管理者制度を導入するため、今定例会におきまして、条例の一部改正案を提出しているところでございます。

また、地方公社の経営健全化という観点から、土地開発公社につきましては、ご案内のとおり、社会環境や経済環境の変化を見きわめました上で、健全財政のうちに、本年1月末日をもって解散としたので、その資産を常陸太田市に引き継いだところでございます。職員につきましては、民間派遣研修などの新たな研修制度を導入いたしまして、人材育成の強化に努める一方で、組織・機構の見直しや指定管理者制度の活用などを図りまして、定員適正化計画に基づいて職員数を確実に削減するなど、定員管理と給与の適正化を推進することによりまして、人件費の削減をしてまいります。

次に、自主性、自立性の高い財政運営を確保する観点からは、合併に伴います調整は当然のことではありますが、補助金等の整理・合理化を推進いたしますために、民間の委員5人によりまして補助金等検討委員会を設置いたしまして、補助金のあり方についてご検討いただき、来年8月ごろを目安に提言をまとめていただくことといたしております。

公共工事につきましても、コスト構造の改革に取り組みますとともに、入札、契約に対する市民の信頼性を確保いたしますために、既に登録業者による一般競争入札制度の導入、さらに指名業者の事後公表制を実施するなど、さらなる改革に取り組む考えであります。

さらに、歳出の削減につきましては、直接的な削減方策だけではなく、市民や市民が参

加する団体などが行う公共的サービスの取り組みを積極的に支援するなどいたしまして、市民との協働を積極的に推進することによりまして、経費の削減を図っていく考えであります。

歳入の増収策でございますが、本年から企業誘致専門職員を配置をいたしまして、市税の増収に向けた取り組みの一環としてこれを進めております。これまで同様、市税や使用料、手数料の収納率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。また、未利用、利用していない公有財産につきましても、公募による処分や、貸付などの有効活用を図りまして、より多くの収入を確保いたしますとともに、新たな財源としての広告料収入、あるいは手数料、使用料などの受益者負担の見直しにつきましても検討する必要があると考えております。

議員から、特に高齢化に伴う医療費の増加速度の抑制ということでご質問がございました。議員ご指摘のとおり、医療に要する費用につきましては年々伸び続けておりまして、特別会計の国民健康保険会計はもちろんのこと、市の一般会計にも大きな負担となっている現状でございます。このようなことから、国保に関しましては、今まで各地区ばらばらの課税率でありましたものを1つにまとめさせていただいたところでございますが、このような厳しい現状を踏まえまして、医療制度の抑制は必要不可欠な課題でございます。

基本的な考え方といたしましては、予防、早期発見、早期治療は基本だというふうにご考えております。現在実施しております施策といたしましては、国保関連で行っております保健事業として実施している人間ドック、節目人間ドック、脳ドック、及び重複・頻回受診者訪問指導等を行っているところであります。

保健センターが実施しておりますことに関しましては、生活習慣病対策として実施しておりますミニドック、肥満改善教室、健診事後フォロー教室、個別指導、糖尿病とコレステロール健康教室、各種運動指導等々、さらに加えて、口腔衛生として、各老人クラブを中心にいたしました口腔ケア等の事業を展開しているところでございます。さらには、本年9月から社会福祉協議会へ介護予防栄養改善事業、介護予防口腔機能向上事業等を委託したところでございます。

今後につきましても、各種事業の拡充に加えまして、国保関連において行った医療費の分析資料に基づきまして、これは本年5月のレセプトすべてを分析いたしまして、その中から定量的に、どの分野に向けた施策を、予防をすべきかということを探求、検討いたしましたので、これに基づきまして、保健センター、保健師によります集団・個別指導等の強化を図ってまいりますとともに、保健福祉部が一体となりまして、高齢者の疾病予防及び健康づくり推進に邁進をしていく所存でございます。少々時間はかかるかと思いますが、これらを実行することによりまして、医療費の増加速度の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政運営の抜本的見直しについてのご質問にお答えをいたします。

財政運営の見直しの状況についてでございますが、さきの答弁との重複を避けましてお

答えをしたいと思います。平成18年度予算編成方針におきまして、地方債残高の抑制を図ることとし、元金償還額が32億円に対しまして、起債額が24億円を下回る予算を編成してきたところでございます。

さらに当初予算では、市長ほか特別職の給与の引き下げによりまして、140万円の削減を行ってまいりました。また管理職手当の一律10%削減、本庁舎を初めとする施設の清掃業務の見直し、使用頻度の低い公用車の処分、それに、先ほど申し上げました指定管理者制度の導入、あるいは視察・研修の見直し等、18項目につきまして見直し、削減を図りまして、1億2,000万円の歳出の削減を図ったところでございます。なお、従来から削減を行ってまいりました交際費や補助金の見直し、職員の海外研修事業の凍結につきましても引き続き実施をいたしまして、財源の捻出を図ってまいりました。

平成16年度から平成18年度にかけて実施されております三位一体の改革によりまして、所得譲与税による暫定の税源移譲が行われましたものの、国・県支出金や地方交付税が大幅な減額となりまして、大変厳しい財政運営を余儀なくされているところでございます。このような中で、できる限りの財源を確保いたしますとともに、経常経費等の抑制に努めまして、行政サービスの維持に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行政改革の中で、まず職員の定数管理、定員管理についてのご質問にお答えを申し上げます。

職員の定員管理の適正化、これにつきましては、平成17年の12月に、5年間、平成21年度までのこれを計画とする定員管理適正化計画、これを策定をいたしまして、平成18年の1月に決定をいたしております常陸太田市行政改革大綱の中に盛り込んでございます。この計画、大変厳しい財政状況を踏まえまして、行政経費の削減とあわせ、職員数並びに人件費の抑制を図るということで、行政のスリム化と行政水準の向上を図る、これらの目的で策定をしております。

議員ご発言のとおり、平成17年4月1日現在の職員数760人を平成22年4月1日までに10.7%、81人を削減するという目標数値を定めてございます。当初計画における年度ごとの削減目標については、平成17年度1.4%、11人減という計画になってございます。平成18年度は2.1%の減、16人、平成19年度2.1%の減、同じく16人程度、さらに20年2.2%、約17人、平成21年度で2.8%、約21人ということで、21年度までの累計で10.7%の減ということで、国・県それぞれ4%、5%を上回る、大変当市としましては10.7という厳しい削減計画を策定しているわけでございます。

これは計画でございます。年度によりまして、さらに退職者の増嵩、こういふので若干変わるということも考えられますが、当面はこの計画で、削減に向けて推進を図っていきたいというふうに考えております。

平成18年4月1日現在の総職員数でございますが、749人、現在、職員数でございます。部局ごとの職員数は、市長部局が474人、議会事務局が8名、水道が29名、消防本部、現在84名、教育委員会144名です。農業委員会事務局が6名、監査委員事務局4名というような内容でございます。平成17年の4月1日現在の総職員数760人と比較しまして、現在11人の減ということで、1.4%の削減ということになりまして、平成17年度の削減計画は、定員管理計画どおりクリアをしているという状況でございます。

次に、自主財源の確保の中で、自主財源確保に対する個々具体的な施策についてというご質問にご答弁申し上げます。

商工業の振興あるいは市税収入の確保について、これまでも推進をしてきたところでございますが、常陸太田工業団地や宮の郷工業団地を初め、市内の企業誘致を進めるために、本年度4月に専任職員を企画課に1名配置をしてございます。より積極的な企業誘致活動を開始したということでございます。専任職員の配置によりまして、市外からの企業進出、これらを進めまして、地域経済の活性化を図るとともに、雇用の場の確保を図るというようなことから、市税収入の増につなげていきたいという思いで配置をしてございます。なお4月には、北越フォレスト、これが宮の郷工業団地に進出を決定しまして、既に一部操業を開始しているというような現状でございます。

また、昨年度初めて公募による市の土地売り払いを行ってございます。使用頻度のさらに低い公用車の売り払い、これも行いまして、1,800万程度の財産売り払い収入を確保してございます。今年度も引き続き積極的に未利用財産の有効活用と処分を行いまして、財源の確保を図っていきたくと考えております。

また、新たな財源の確保としまして、先ほど市長答弁でも触れてございますが、情報政策課において、市の広報紙への有料による広告の募集、これらも、現在、情報政策課において検討されております。できれば市として新たな財源が期待されるのではないかと期待しているところでございます。

そういう中で、本市の自主財源が大変少ないことは否めない事実でございます。これまでの行政サービスを維持をしていくために、依存財源の確保を図るということも大変重要なものでありますので、特別交付税、これらにつきましては、例年、本市の財政事情を国に説明をし、その確保に努力をしているところでございますが、今後も国・県支出金や合併特例債、これらの有利な地方債も積極的に活用をし、本市の財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、職員の定員管理による財源への反映実数についてというような中で、減員による人件費の削減、これはどのような年度別のカーブになっているかというようなご質問でございます。定員管理適正化計画、先ほどご答弁申し上げました、5年間で職員の削減目標81名、10.7%を達成した場合の人件費は、今後の退職者、あるいは役職年齢、勤続年数により、個々には違ってきますけれども、今の推計でいきますと、これを達成した場合に、総数で約5億5,000万の人件費削減が可能になるという計画を見込んでおります。

これを、どのような年次別カーブになっているかということでございますが、これの試算でございますが、平成17年度、これにつきましては約7,800万、18年度、これにつきましては8,600万、19年度1億2,600万、20年度が同じく、同じ人数と見込んだ場合に1億2,600万、21年、最終年度、5年目でございますが、1億3,400万と人数がふえております。そういう中で、総数で先ほどご答弁申し上げました5億5,195万4,000円という、5億5,000万の職員の人件削減経費を見込んでいるところでございます。

次に、自主財源確保の中で、地方税収入増項目の施策の見直しについてのご質問にご答弁申し上げます。合併後のまちづくりを推進するために、財政基盤の確立、これは必要不可欠の条件であります。自主財源である市税の確保、これが最重要課題であると認識をしているところでございます。税は課税をして納めてもらって初めて税として生きてくるという考えで、そのためには、適正で公平に課税をし、市民の理解を得る必要があると考えております。

課税につきまして、本年度、新たな取り組みとしまして、償却資産の調査を予定しております。償却資産税の課税につきましては申告制で、平成18年度申告数869件、うち414件、3億6,970万を課税いたしております。具体的な調査内容については控えませんが、関係機関の協力を得まして実施し、適正な課税客体の把握に努めてまいりたいと考えております。

また一方で、税の課税につきまして、決算関係のご質疑も、昨日、受けまして、収入未済額、滞納額、これらの減少と不納欠損の圧縮が絶対条件であると、これらにつきましては、昨日ご答弁申し上げましたように、市としても考えているところでございます。合併をしまして1年間、目標を設定し、効率で効果的な滞納整理を積極的に推進をいたしまして、収入未済額の減少と不納欠損額の圧縮を図ってきたところでございます。

平成16年度との比較で現在の比較を申し上げますと、まず職員が直接税を徴収した金額でございますが、平成16年度278万5,000円、これが滞納整理、これらを徹底的に実施をいたしまして、職員みずから徴収をした金額が、平成17年度は3,416万9,000円というような額を達成しております。平成18年度も引き続きこれらに力を注いでおりまして、現在までで3,168万円、これらを職員が直接徴収しております。

次に納付誓約、これらにつきましても、納付誓約を徴収をしているわけでございます。件数で申しますと、平成16年度44件、平成17年度は124件ということで、納付誓約によるこれらの税の額につきましても、平成17年度124件で1億6,200万というような数字が上がってございます。平成18年度は既に97件の納付誓約をとっているというような状況もあります。これによりまして、市税が1,077万3,000円、国保税が1,943万というようなことで、合計しますと、この納付誓約関係でも約3,000万の時効を停止をしているというような現状に、現在、なっております。

また、滞納処分、こういう税の中で新たな取り組みとしまして、生命保険、こういう差

し押さえ、こういうのも行ってきているというような状況でございます。何分にも本市の場合、昨日ご答弁上げましたように、所得の大変少ない階層の滞納がふえているというようなことで、これらについては十分配慮をしながら、滞納処分、これらについても積極的に進めていくというような考えであります。

いずれにしましても、本市としまして、現在の新しい税の課税、これは大変難しい状況にあります。そういう中で、公平で適正な課税というのが求められるという中で、これらを通しまして、市民の公平・適正というのを重点に置き、これからも市民の理解を得られるような税の徴収というのを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 3の宮の郷工業団地の運営についてお答えいたします。

最初に、ご質問のエコロジックジャパン株式会社に関するこれまでの経緯を簡単に説明申し上げます。昨年10月31日、茨城県が事業計画概要書を受領し、本年1月26日に茨城県知事より、事前審査開始の通知、意見書の提出依頼がありました。地域の動向及び関連法令等の調査を行っておりましたが、2月17日、PCB廃棄物処理施設に反対する常陸太田、常陸大宮市両市民の会より、PCB廃棄物処理施設建設計画に反対する申入書があり、2月23日には、常陸太田市及び常陸大宮市の宮の郷工業団地周辺区長等で構成する産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会より、特定有害産業廃棄物PCBの処理施設建設計画に対する反対意見書が提出され、設置については絶対反対の要請がありました。これらを受けまして、3月1日付で、市としても反対の立場をとらざるを得ないものとする意見書を茨城県知事に提出いたしました。

3月定例議会以後の動きといたしましては、6月5日に、茨城みずほ農業協同組合代表理事理事長より、PCB産業廃棄物処理施設の建設反対に関する要望書が提出されております。なお8月10日の事業計画概要説明会につきましては、業者みずからが開催したものであります。経緯につきましては、以上でございます。

次に、宮の郷工業団地内で営業中の会社の実態と安全性についてですが、現在、2社ありまして、京浜ラムテック株式会社と株式会社北越フォレストでございます。京浜ラムテック株式会社につきましては、平成15年1月20日に、環境保全に関する協定書を締結しております。株式会社北越フォレストにつきましては、茨城県との用地契約の際に交わす覚書に基づき、公害防止協定書を締結することになっております。内容的には、行政の立ち入り検査権のほか、地域住民の求めに応じて公開ができる条項を加えた原案を策定しているところであります。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 宮の郷工業団地の運営についての中での、工業団地活性推進活動の成果についてお答え申し上げます。

市においては、本年4月より、企画課に企業誘致専任係長を配置し、工業団地への企業誘致を推進していることは、市長、総務部長の答弁のとおりでございます。この誘致に当たっては、各工業団地の当事者であります茨城県、茨城県開発公社、TCプロパティーズ株式会社と連携をとり、さらに本年度より、茨城県において企業誘致を強力に進めるために設置されました産業立地東京本部とも直接情報交換を行いながら、市においても独自に情報を取得し、企業訪問等を行い、企業誘致を推進しているところでございます。

4月以降の誘致活動の状況でございますけれども、30の企業等を訪問しまして、交渉等の回数は延べ48回、現在継続して交渉している企業は6社となっております。県内への企業の立地状況でございますが、本年度、新聞等で立地または立地予定について報道された主な企業は、常陸那珂港にコマツ茨城工場、阿見東部工業団地に日本サーモエナー、ひたちなか市に日立建機などでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） パイロット事業農地の保全に係る行政のかかわりについてのご質問にお答えをいたします。

松平団地におけるこれまでの未耕作地解消の取り組みといたしましては、農地の流動化、賃貸借により、8区画4.4ヘクタールの畑において、ソバ、牧草の作づけや、トマト、イチゴ、ブルーベリーの栽培がされています。しかしながら、現在、5.7ヘクタールの未耕作地があることから、今後も、今まで進めてきた農地流動化対策を引き続き推進していきたいと考えております。

さらに、今年度から新たな試みとして、県北地方総合事務所、常陸太田地域農業改良普及センターなど14機関で構成している県北遊休農地解消プロジェクトチームの活動支援を受け、モデル圃場を設置し、ソバなどの普通作物を作付し、収穫量、作業量、販売利益などを検証する取り組みを始めるため、現在、プロジェクトチームによる協議、現地調査を行っているところであります。この取り組みにより、未耕作地の耕作に当たっての課題整理を行い、遊休農地の解消を図る手だてとしていきたいと考えております。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 都市計画推進の現状についてお答え申し上げます。

初めに、駅周辺地区の整備についてでございます。駅周辺につきましては、中心市街地の活性化を図るとともに、JR水郡線の利用促進と利便性の向上が求められておりますことから、駅舎、駅前広場、駐車場等の整備並びに国道293号と349号の変則交差点の改良など、公共施設を先行して整備することとしてございます。

現在の進捗状況につきましては、本年5月に関係地権者の皆様に対し計画概要の地元説明会を開催し、おおむねの了解をいただきましたので、6月には現況測量及び駅舎、鉄道施設の基本設計に着手し、8月には、道路及び駅前広場等の基本設計の策定に着手したところでございます。あわせて今月には、JR水郡線の利用促進と利便性の向上を図ることを目的として、常陸太田駅利用者を対象にアンケート調査を実施し、市民の皆様のお声を事業計画に反映させてまいりたいと思います。また、駅前地区の活性化につきましては、市の内部組織でございます常陸太田駅周辺地区整備計画策定委員会の中で、継続して検討してまいります。

今後の進め方につきましては、年度内に基本計画を取りまとめた上、平成19年に、駅前広場や国道2路線の都市計画変更手続を進め、平成20年度を目途に整備工事に着手してまいりたいと存じます。

次に、日立電鉄常北太田駅跡地の利用についてでございます。これまで駅周辺整備計画につきましては、市の内部組織のほか、地元地権者の代表、商店会の関係者、JR東日本水戸支社及び関係行政機関などを委員とします常陸太田駅周辺地区整備計画検討協議会の中で、ご意見をいただきながら、基本計画見直しの検討を重ねてきたところでございます。約7,700平米の規模を有します日立電鉄常北太田駅跡地の所有者でございます日立電鉄におかれましても、この協議会にご参加していただいておりますことから、駅前にふさわしい活用策につきまして、今後、協議してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 都市計画推進の現状の中の、県営里川西部地区圃場整備事業の完了地区の今後の土地利用についてお答えいたします。

国道349号バイパス沿いに位置する県営里川西部地区圃場整備事業は、機械化への対応や生産性の向上を目的として、茨城県が事業主体となり、受益面積195ヘクタールで、補助事業として昭和56年度に着工し、平成13年度に完了したものでございます。このような優良な農用地の取り扱いにつきましては、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項4号及び同法施行令第8条の規定により、工事が完了した年度の翌年度から起算して8年間、すなわち平成21年度末までは農用地の除外ができない旨、規制されていることから、新たな土地利用につきましては、現状では難しい状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、少年と実母親殺人と教育の因果関係についてでございますが、子供を取り巻く環境は、核家族化あるいは少子化の進展、家庭の子育て機能の低下等、社会状況も大

きく変化している中で、子が親を殺害するという悲しい事件が、報道によりますと、未遂も含めて昨年17件発生しております、ことしも8月下旬に、北海道稚内市で発生した事件など、昨年と同様の発生件数になっているということでございます。

北海道稚内市での事件につきましては、報道によりますと、本人は両親が離婚したことに不満があったと供述しております、家庭内の不満が事件の背景にあり、核家族化や生活様式の変化等により、家庭内での人間関係の希薄化した結果による親子の不幸な行き違いによるものでありまして、子や親とも一人で問題を抱え込んでしまったことが事件の背景にあるというふうに報道されております。

不安や悩み等も多い中で、少年等による痛ましい事件が多発していることは、大変悲しいことであります。これらの事件や問題に対処するため、学校においては、児童一人一人の変化を見逃さないように努め、相談体制の充実を図っておりますが、学校教育だけの問題ではないというふうに考えております。PTA等の研修会でも、家庭内での親子関係等を積極的に取り入れてもらうなど、保護者を含め、家庭、地域など、社会全体として考えていかなければならない問題であるというふうに考えております。

続きまして、小中学校児童生徒の読書の現状と、学校駐車場の現状についてのご質問にお答えをいたします。近年、児童生徒の読書離れが憂慮され、教育現場では、学校図書館教育の一環として読書指導に力を入れております。本市の各小中学校におきましては、次のような活動により、進んで本に親しむ児童生徒を育成するべく、各校とも努力を重ねております。

朝の読書タイムの時間帯を設定し、本に親しむ活動、読書週間を設け、読書集会等、読書に関するさまざまな活動、地域ボランティア等による読み聞かせ活動、読書感想文校内コンクール、多読、いわゆるたくさん本を読んだ児童生徒に対する表彰などを実施しております。なお里美地区におきましては、里美読書研究協議会を中心に、幼稚園から高等学校まで連携し、朝の読書に取り組んでおります。また今年度、教育委員会では、学校マニフェストの中に、みんなに進めたい1冊の本推進事業を入れ込みまして、積極的に読書活動の活性化に努めているところでございます。

また、読書活動の1学期の成果ということでございますが、峰山中学校の例を申し上げたいかと思えます。峰山中学校では、朝の読書の時間といたしまして、8時15分から10分間、日課表に設定をしている学校でございます。生徒会の図書委員会、1学期末の調査結果によりますと、3点ほどご紹介申し上げます。1点目といたしまして、図書室の利用状況でございますが、本を読んでいた人の数として、昨年の同時期には1日当たり35.8人であったものが、ことしになって44.1人とふえているということ、また貸出冊数におきましても、昨年の同時期1日当たり8.2冊だったのが、ことし17.1冊に同じくふえているということ、授業以外でもよく利用し、本を借りたことがある人に対する結果としまして、昨年の同時期には13%であったんですが、これが30%にふえているということ。

2点目としまして、1日の読書時間についての調査結果が出ております。これにつきましては、朝の読書の時間を除く平日、休日の平均時間どのぐらいということのアンケートのようでございますが、16分から30分というのが昨年の同時期は7%であったのが、今年度につきましては31%にふえていること、31分から1時間の範囲が、6%が16%にやはりふえていること、1時間以上が、3%が8%にふえているということ。

3点目としまして、7月15日までに読書の冊数の集計結果でございますが、今年度につきましては、15冊以上読んだという生徒が27.4%、20冊以上が16.3%という数字が出ている状況でございます。

以上のように、昨年度の同時期と比較をいたしますと、図書室の利用、あるいは本を借りることへの意識が高まっております、読書の時間も増加している結果が出ております。必然的に読書の冊数、それもふえている状況でございます。

本に親しむ読書の習慣化を図ることにつきましては、学力の向上のみならず、心の教育の充実にも寄与するものでありますので、今後とも、学校教育活動の重点課題の1つとして取り組んでまいります。

次に、学校駐車場の現状についてのご質問にお答えをいたします。ご質問のございました学校駐車場の現状であります、各小中学校とも十分な駐車スペースは確保されていない状況にあり、行事等で特に多くの保護者が集まる場合には、グラウンドを開放するなどにより対応してきております。今後も可能な限り、保護者同士の車の乗り合わせや、その他の交通手段の利用についても、保護者の協力を得ながら働きかけてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員から、6、教育行政についての中の学童保育の現状と、保育環境についての中でプレハブの児童クラブ開設に伴う環境問題についてご質問がございました。このプレハブづくりの、はたそめ、くめの児童クラブにつきましては、夏の間、室温がかなり高温になる日もあるというふうに聞いてございます。冷房設備については設置要望も出てございますので、平成19年度から計画的に設置をする方向で検討してございます。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。

ただいまは、私の6点に対しまして、細かな項目も入れていましたが、いろいろご説明をいただきまして、理解するところは理解いたしまして、疑問に思うところは2回で質問をしたいと思っております。

まず初めでございますが、1点目の行政改革についてでございますが、1つの監査の結果につきましては、監査委員としての言葉それだけだと思いますので、これは理解いたし

ます。したがいまして、指導いただいた各部門の反省と、それから今後の対応策についてをご説明いただきたいと思ひます。

2つ目の財政再建、それから事務事業、財政運営の抜本見直しというところにつきましては、市長からる説明がございまして、内容を聞いていきますと、今までに聞いたことのない文言が入っております、さすがに行政に対します企業経験を入れているということで理解しておきます。静観をしていきたいと思っておりますが、ただ、この財政運営の抜本見直しでございますが、これにつきましては、もう少し進めないものかなと思ひますし、そしてもう一つは、地方税収、地方税の収入ですね、これは自主財源の方にも関係してきているわけでございますが、あわせて申し上げたいと思ひますが、これに対しますことで、自主財源の確保、そのところにつきます財源確保とか、それから地方税収の見直し、それにつきましてもるご説明いただきまして、理解をするところでございますが、この財源確保、さらには地方税収の項目、その辺の見直しについて、私といたしましては、もう少し、この税収、説明の中では滞納整理に主眼を置かれたわけでございますが、滞納整理をやることも、これは非常にいいことだと思ひます。しかし、現状、税収が上がらないところに、もう少し足元に目を向ける、それが必要だと思ひます。

私、昨日、職員の一覧表というのを出示いただきましたものですから、それを見ていきますと、130人の方が太田市以外のところに居住されている。これはいろいろ事情があります。そのほかに、1人、助役さんも水戸から来ております。31名になるんでございますね。

前の渡辺市長に私もそういうこととお話ししたときに、よく結婚式等におきまして、渡辺市長も、その祝辞の中には、おめでたいが、一言文句をたれたいのは、太田に住んでほしいと、太田に住んでもらえないのは非常に残念だという一言が入っていたのを記憶しているわけでございます。その辺の見直しのことも私は必要ではないのかということも提示いたしまして、ご意見をお伺いしたいと思ひしております。

それから、時間がありませんものですから飛ばしますが、金砂郷につきますエコロジックジャパンでございますが、経過の説明がございましたが、それは理解いたします。ただし、私もこれからいろいろ勉強していきたいと思っておりますが、県の方から意見書を出せと言われたから出示いたしましたということでございますが、当市といたしまして、これは以前に県の方から渡辺市長あたりにも、前市長あたりにも話が出ていたというようなことも情報を得ていますが、当市の大久保市長に対しまして、意見書を出すための資料といたしまして、国の問題、県の問題、それに対して、太田市として、これはあくまでも金砂郷地区の反対からの意見陳情書があったから、それをアレンジして意見書をまとめたというようなことが理解されるわけでございますが、太田として、このPCBというものに対します理解度、何を求めて反対意見書を出したのか、その辺の具体的なことをお伺いしておきたい。私もこれから勉強していきたいと思っておりますから、ここではその辺のとどめておきたいと思っております。

次に、工業団地の操業の中での安全性、これにつきましては、いわゆる2つのところがありました。北越につきましては、これは聞きますと、チップ材等が絡んでいるということでございますので、このチップ材につきまして、これは産業廃棄物だと思っただけです。家屋の解体品等が使われているんだろうと思っておりますが、その辺のところを考えますと、産業廃棄物等の問題がないのかどうか、安全性につきましては、その都度、契約をしているという話をしておりますが、その辺のところは心配でございますので、確認をしておきたいと思っております。

それからパイロット事業でございますが、これは、以前の答弁と全く変わっていない。新たな変わったことの答弁がありましたのは、プロジェクトを編成をしてやっているということでございましたが、やはり現地を見てみますと、これからの、今、日本が求められているのは、輸入国になっておりますが、産出している国としましては、中国あたりは、これからは日本に輸出するものは国内での余ったもの等を出そうという、そういうふうな政策が見えてきているという話を聞いてございます。

そうしますと、農業政策に次ぐ基幹産業でございますが、これは非常に大切だと思っただけです。あの山をマツクイムシにされたからといって農地にした。農地にして負担金を払っていますが、生産量がない。そして草が生えている。で、その負担金支出は年金手帳から出しているということを聞きますと、太田市としまして、こういう考えで、今までの答弁なんかでいいのかどうか。この辺を再度お伺いしておきたいと思っております。

5点目に入りますが、都市計につきましては、いろいろる説明がございましたが、これは、着工からこの時点考えますと、30年ですね。私に相談した方は、30年の経過がたっているわけですよ。行政の圃場整備事業が、30年もたつて目的として使われず、そういう現状、これは行政の責任としては物すごくあると思っただけです。この辺で、なぜこうなったのか、そういうことを反省の弁といたしまして、内容をお答えいただきまして、今後に対応していただきたい、その点を再度お伺いします。

それから駅周辺の整備でございます。前後になっちゃいましたが、これにつきましては、話がありました件は理解しますが、今までよりは、年度別の数字が出てきましたので動きがわかってきましたが、果たして説明があった中の現状でいいのかどうか。あまり内部で審議するのも結構でございますが、表に見えるように、住民、市民に見えるような形の中での動きをしていただきたい、こういうことをお願いしたい。この点も何かあれば答弁してください。

最後になりますが、6点目でございます。青少年の件につきまして、教育長は淡々とお話をしていただきましたが、それで最後のところの語尾をつかむわけではございませんが、地域社会全体の問題というふうに考えているということで結ばれました。じゃあ、これは、教育長としまして、どういうふうに取り組むか、今後の太田市の教育行政の中にどう入れていくのか、その辺を詳細にしていきたい、こう考えております。

2つ目でございますが、読書の件につきましては、これは教育長のお話もありましたよ

うに、峰山中学校のお話をされました。私も、その資料は入手しております。ですから、それはわかっておりますが、太田には峰山中学校にはないわけですよ。これは私ごとになります。私の孫も1年になりましたが、学校の先生から表彰状をいただいてきました。60冊読んだということをごさいます。私もびっくりしたわけですね。ということになりますと、小学校もやっているわけですね。ですから、ほかのところはどうなっているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

最後になります。学童保育の現状でございますが、これにつきまして福祉部長の方から、鋭意予算をとりながらやっていくということでございます。これは、やっていただくのはありがたいわけでございますが、私は、この子供の問題に対しますときにいつも申し上げておりますのは、子供といたしましては、私たちがこれからお世話になります大切な国の宝なんですね。日本みたいな高温多湿の気候環境の中で特に注意してもらわなきゃなりません。学校であればそれでよろしいんですが、これはプレハブになってますと、非常に環境が悪いわけですね。外は鉄になってますと熱吸収が入ってきますから、逃げられない。湿気が入りますと、窓をあけますと、中にそれが入ってきますから、非常に環境が悪くなりますから、あけない。じゃあ、その中で冷房につきましては、扇風機でもってやっている。これで中をかき回すわけでございますから、非常に環境が悪いんですね。除湿を考えれば、あくまでもエアコン等の整備というのは、これは常識というふうになきゃならないと思いますね。

ただ言われぬからやらない、言われたからやる、そういうふうな行政じゃないと思うんですね。行政でも見ておると、先ほども出てきておりましたが、常に住民に対します公正・公平ということが基本になっているということでございますれば、ましてや子供さんの場合には、もう少し考えを改めてほしい。自分の子供よりは孫のことを考えていただきたいんですね。そういうのを考えれば、もう少し英知が出るだろうというふうにお考えまして、ここで再度この辺もお伺いしたい。それに対します、助役さんも、教育関係につきまして、永年の経験を持っているわけございまして、当市の教育長も務めた方でございますから、その辺も考えまして、太田の現在の教育関係、それからその民生の学童保育関係もながめておるとお思いますので、その辺の所感についてお伺いしたいと思っております。

それから、今、助役さんというお話も出ましたんですが、もとに戻りまして、先ほどの地方税の見直し、増収等の見直しにつきまして、以前ここにお勤めになっておりましたので、いろいろ太田市の状況もわかっているかと思っておりますので、その辺を、実際に助役として復帰した、その時点での太田に対しますいろんな思いもあつたでしょうから、その辺のことを考えまして、ご答弁をいただきたい。

以上で2回の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問について、ご答弁を申し上げます。

まず財源確保に関してであります。先ほど来1回目のご答弁でも、関係部長からもご答弁申し上げましたとおり、滞納整理ということを一歩に置きまして、これまでの行政事業を展開してきたところでございます。そして、これからの税収確保という点では、先ほども答弁がありましたように、償却税につきましては、これまできちとした状況にないこともかんがみまして、そのことを新たに入れていくというようなことを、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございます。

それから、市の職員が当市に他市から通うんじやなしに、当市に住んで、当市に地方税を納めると、こういうお話でございますが、これは一般的に言いまして、共産圏ではございませんで、強制的に市内に居住させるということは、それぞれの自由意思に任せる以外はありません。ただし、今、いろんな面で各自治体が行っております、ほかの市に住んでいて市営住宅を利用するときに、義務教育課程にある子供を持っている世帯に対して、市営住宅の入居を認めるという市も出てきておりまして、それらも含めて検討していく必要があると、こういうふうに思います。

次にPCBに関連してであります。先ほど議員からは、反対意見書が地元から出たから、それをもって市の意見書としたと、こういうようなご理解のようではあります。そうではありませんで、事業者からは県に対しまして、事業概要書ということが県に出されました。それがことしの1月25日でございます。

その後、これに基づきまして、その翌日には、市に対しまして、この概要書と市の意見を求めることの依頼が来たわけでございます。そういう中で、PCBに関しましては、ダイオキシンの最たるものという、代表選手みたいなところがありまして、しかも目に見えない、さらには分解するのにも、いろんな分解しにくい物質である、そんなこと等々、一般的に判断をいたしまして、住民の健康被害等を及ぼさないことが第1番目というふうに考えました。

そのほか、これには排水等もあるわけですから、その排水に関しては施設内で処理をすると、こういうことになっておりますが、なかなかそれらを踏まえましたときに、農業に対します風評被害その他等々を考えまして、当市としては、この同意、賛成をいたしかねる旨の返答をしたところでございます。

ただいま、その時点になっておりまして、今後これはどう進むかと、事務的な手順についてもう一度申し上げますと、事業者が地元関係者への説明、同意を取得するということが大前提でありまして、それができたかどうか、再度県から市に対しまして、その確認を求められることになっております。この確認ができました後で、詳細の事業計画書が事業者から県に出されまして、その後、この調整会議等を経て、事前審査を終了した後に、土地の取得があり、さらには、最終的には許可申請ということを経て最終結論が出るところでございます。そういう考え方で、今、昨年12月、あるいはことしの3月にも、このPCBに関しましてはご答弁を申し上げたところでありますが、今もその考えは変わっていないことを申し添えておきたいと思っております。

それからパイロット事業につきましては、遊休農地解消プロジェクトが今回初めて立ち上がりまして、今、現地調査等に入っておりますので、この成果に期待をしていきたいというふうに考えます。

里川西部の圃場整備事業に関しましては、議員ご案内のとおり、これは県営圃場整備事業ということで事業の展開がなされました。これを行いますのには、地権者の同意があって、それで地権者で組織する圃場整備組合が立ち上がり、その指導あるいは工事等の執行に当たっては、土地改良事務所が絡んで行ってきたわけであります。

お聞き及びかと思いますが、この工事に着手をした年次から完了までの間が、ほかの圃場整備事業に比較をいたしまして大変長期間を要している、なぜかということであります。最終的に、その土地の換地、登記がなされるまでに、いろいろなトラブルがあったように聞いておりまして、そのために10年前後の年月を費やしてしまったと、こういうことから、この完了がおくれたといことで、確かに25年たったら使えそうだというのは、それが順調にいけば、そういうことになっていただろうと思いますが、先ほど部長の方から答弁をいたしましたとおり、今、農地としての縛りが解けておりませんので、すぐに農地転用はできないという状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の再度のご質問にお答えをいたします。

まず青少年の問題で、地域社会全体の問題、どう取り組むのかということですが、身近なところから輪を広げていきたいというふうに考えております。そういう面におきましては、PTA、保護者のところが第一段階になるかと思っておりますので、早速9月29日でございますが、PTA連絡協議会の会員約100名と懇談をすることになっております。

そういう状況の中で、PTAの研修の中にも入れていただく、あるいは私たちと一緒に、親子関係、家庭の中のあり方等について考えていこうということで輪を広げていきたい。さらには、青少年健全育成市民の会や青少年の関係団体との機会もございますので、まず身近なところから輪を広げていきたいというふうに考えております。

それから2番目でございますが、読書活動における小学校の成果ということでございますが、みんなに勧めたい1冊の本の推進事業に関しまして、これにつきましては、小学校4年生から6年生まで目標50冊ということでやっているわけでございますが、昨年度50冊を読んだ達成率でございますが、県の平均が59%に対しまして、本市の場合には74%という数字が出ております。学校を見ますと100%、いわゆる全員達成したというところが2校も出ている状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度の立原議員のご質問でございますが、放課後児童クラブの関連につきまして、クーラーの設置については、言われたらやるということではないんじゃないかということで、確かにそれはそうございまして、今まで計画的に児童クラブの設置をしまいついております。昨年度はくめ児童クラブ、ことしがせや児童クラブを開設してまいりまして、来年度からはそういう形で環境整備ということで、19年度からは計画的にこれを設置していくということでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 駅前整備の今後の表に見える進め方ということについてお答え申し上げます。これまで鉄道事業者でございますJR東日本、及び国道2路線の管理者でございます県との協議を継続してまいりましたところ、課題事項が整いつつありますことから、今後、基本計画の取りまとめの中で、議会及び地元の皆様との対話を実施してまいりたいと思ひます。

議長（高木将君） 金砂郷支所長。

〔金砂郷支所長 菊池勝美君登壇〕

金砂郷支所長（菊池勝美君） 平成18年度の行政監査、財政援助団体を含む、これについての結果について、指導をいただいた各部等の今後の対応についてということでございますので、お答えをいたします。

平成17年度、常陸秋そば生産部会が財政援助団体として監査を受けたわけでございます。ご指摘を受けました通帳と印鑑の管理が不十分であると、よつて今後、適正な管理に努められたいということでございました。先ほど監査委員さんから、是正をさせたということでございますように、預金通帳、それから印鑑、それぞれ別の者が保管・管理をさせていただきます。なお当組織におきましては、監事2名を置きまして定期的に監査を受け、さらに年に2回、担当課長が事業全体の検査をさせていただきます。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 行政監査報告書のうち、各部における反省及び対応策について、里美地区におきましては、水と土ふれあいの里のうち、せせらぎの郷について、監査の結果及び対応策についてご答弁申し上げます。

監査の結果につきましては、使用申請書の提出を受けずに使用させていたものや、使用許可書を受けずに使用させている事例が見受けられた。また施設使用料については、調定を起さずに収入されているものがあつた。公園維持管理業務等につきましては、作業報告書の提出を受けていなかったという内容の監査結果でございます。使用に関しましては、

使用者から申請書を提出してもらい、使用許可書を発行すべきところ、管理を徳田生産組合に委託していたため、連絡等の不備により怠っていた経緯があります。反省をいたしております。

監査指摘以後利用につきましては、申請許可に対しましては条例に基づいて処理し、また会計につきましては、財務規則に基づき処理をいたしております。作業報告書の提出につきましては、業務委託契約書第5条に基づき、毎月提出するよう指導いたしました。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 先ほど、株式会社北越フォレストの木くずは産業廃棄物ではないか、安全性はどうかというご質問がございました。木くずにつきましては、再利用可能なチップ素材のみを使用する計画になっておりまして、搬入時に目視することになっておりますので、心配はないと認識しております。また、行政の立ち入り検査のほか、地域住民の求めに応じて公開できる条項を加えた原案を策定しまして、環境保全に関する協定書を締結していきたいと思っております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 行政監査報告結果につきましての中の各部等の対応でございますが、産業部関係についてお答えいたします。

自然休養村管理センターの使用についての監査結果ということでございまして、内容的には、施設使用申請書の申請日前に施設を使用させているものや、1枚の申請書において6カ月間数回にわたる申請を受け付けている事例が見受けられたというようなことございまして、これらに対しましての措置ということで、内容等を申しますと、これについては電話で受付をし、後日、申請書を提出してもらったもので、申請日の記入誤りがあったものであります。今後、記載事項の確認を徹底していきたいと考えております。また、利用者の便宜を図り、1枚の申請書で6カ月分まとめて受付をしてきましたが、今後はそれぞれの申請書を作成してもらい、1件ごとの受付としてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ただいまと同じ行政監査報告の中の各部の対応ということでございまして、保健福祉部関係につきましても1件ございまして、健康センターこもればいというのがございます。これにつきましては、内容につきましては、使用料の減免承認を発行しない事例があったということと、それからその健康センターの利用、利活用が少ないということで、年間の利用件数が28件ということで、非常に少ない状態でございます。

これにつきましては、大変遺憾だと思っているところでございますが、これにつきましては、現在、使用料等の発行しない事例につきましては、条例規則にのっとりまして事務手続を行っておりますが、健康センターの利活、保健センター、健康センターの利活の方につきましては、その施設の目的が、介護予防、保健の保持の増進のための施設であることから、この目的に沿った形での活用を今後図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 助役。

〔助役 梅原勤君登壇〕

助役（梅原勤君） 私は、今回、助役に就任させていただきました。所感をというようなことでもございます。

私といたしましては、ものの豊かさから心の豊かさを求められるこれからの時代にありまして、常陸太田は何といても潜在的なポテンシャルの非常に高い地域であるというふうなことを思っているところでございます。特に常陸太田の財産といたしましては、この豊かな自然、そして息づく歴史、文化というものがございます。さらに、何よりも私は、奉仕の心と思いやりの満ちた強固なコミュニティに支えられた人がいるわけでございます。幼稚園、小学校、中学校はもちろん、高等学校が、分校をあわせて、この6万余の人口の中に4校ございます。こうした教育的な財産も含めて、人のすばらしさというのが財産だろうというふうに思っています。

これからの常陸太田にありましては、私は、この豊かな自然、あるいは歴史、文化をさらに磨き上げていくことが大事であると。さらに、前回の教育長をさせていただいた時代に、これからの太田の人づくりということで、「未来を拓く人づくり」を教育指針と掲げさせていただき、現在もそれを指針として継続して努力していただいていることを大変頼もしく思っているわけでございます。

さらに、教育が文部科学省とか、あるいは保育の問題は厚生労働省だということを言われるわけですが、人づくりに関しましては、そうした省庁とか、あるいは縦割りではなくて、一体的な行政というのがなされるものというふうなことを考えておきまして、特に、この助役という立場を与えていただきましたからには、さらに産業振興でありますとか、あるいは社会福祉の増進とあわせました人づくりというようなところに視点を置いていきたいなというふうなことを考えております。

さらに、太田に在住すべきとお話でございます。私も環境が現在のところ整っていないというようなことがございまして、立原議員のおっしゃることは大変理解をしているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。

ただいまは、非常に私の方といたしましても、愚問に近い質問をしたなと思うところもございましたが、特に助役からは、非常にすばらしい表現での太田市の状況を語られまして、さすがに大久保市長が、梅原教育長さんを助役に迎えるということのご意見がございましたが、それに合致しているものと理解をしております、ありがとうございます。ただ、環境が整ってこないなんていう話がされましているようですが、なるべく早目に環境を整えていただきたいなということを申し上げておきたいなと考えております。

最後になりますが、学童保育のところでございます、とにかく18年までは設置の方に努力して、19年から環境整備に取りかかるというようなことを申されましたが、やはりこれは、今まで見ますと、10年から考えまして、18年までいって、5つの学童保育が設置されたわけでございますが、それは、ある程度設置に時間をかけて、その後から、終わった後で、そういう環境整備をするんじゃなくして、建物を建てた、その状態をよくかんがみいただきまして、どうすればいいのかというようなことでなくして、その都度、そのところにやっていただきたい。

それで確認しておきたいんですが、19年度から整備に入るという答弁がございました。これは、今、既存のところ、今、5つぐらいあると思うんですが、これは1年に1カ所なんですか。これはパッケージ等、大きな営業用をつけるのには大変お金がかかるかと思いますが、そうじゃないものにつきましては、そんなにかからないんです。

ですから、除湿機もつけたエアコンを来年度予算の中に、全校、多分空き教室を使っているところもあるかと思いますが、そこも考えなきゃならないと思いますが、やはりプレハブの場合には天井が低いわけですから、除湿を考えますと、これは早急に全施設を考えていただけないか、それだけを確認をしたい。その答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度のご質問にお答えします。

プレハブの児童クラブにつきましては、来年早々にこれを整備していきたい。そのプレハブにつきましては、すべてやっていきたいと考えております。ほかのものにつきましては、条件等を見ながら考えていきたいと考えております。

以上です。